

題目 鹿島鉄道跡地バス専用道化事業（地方型BRT）

かしてつ沿線地域公共交通戦略会議
事務局 藤枝修二
（茨城県小美玉市役所）

キーワード

①鉄道廃線跡地の活用

②公設民営方式

③バス専用道路

鹿島鉄道跡地バス専用道化事業は、2007年3月末に廃線となった鹿島鉄道の跡地（L=27.2km）のうち、石岡駅から四箇村駅までの区間をバス専用道（市道）として整備し、民間会社が定時性と速達性のあるバスを運行する全国初の公設民営方式によるBRT（Bus Rapid Transit：バス高速輸送システム）である。

鹿島鉄道の廃線後、鹿島鉄道代替バスがほぼ鹿島鉄道線に沿うルートで運行されていたが、運行本数が削減されたことや一般道を通行することから、定時性と速達性が確保されていた鉄道と比べサービスレベルが低下し、バス利用者は鉄道の約4割程度と大きく落ち込んだ。

このため、鹿島鉄道跡地という既存ストックを有効活用して新しい公共交通システムを整備し、2010年8月30日に運行を開始したものである。